

## 小樽市議会活性化検討会議（第3次）最終報告

小樽市議会では、平成19年8月10日に「小樽市議会活性化検討会議」を設置して以来、これまで議会の活性化に向け検討を進めてきており、今回の第3次活性化検討会議は、平成27年7月22日に第1回目を開催し、平成30年11月6日まで計25回にわたり検討、協議を行いました。

第3次活性化検討会議においては、第2次活性化検討会議の検討項目から会議に適さないと除外した1項目を除いた29項目に、Ⅰ「開かれた議会」では提出議案等のホームページ公開、Ⅱ「審議の充実」では文書質問制度、Ⅲ「その他」では、googleカレンダーを利用した議会スケジュールの周知、ペーパーレス化、図書室の充実の5項目を新たに追加し、計34項目を検討項目としました。

検討を行った項目について、一定の方向性を見出せたものにつきましては、既に議長へ報告したものもありますが、それらも含めて、各検討項目及び検討結果について、報告いたします。

### 記

#### Ⅰ 「開かれた議会」に関するもの（11項目）

##### 1 議会報告会、懇談会等の開催（検討項目1、2）

当市議会では、平成20年5月から小樽商工会議所や小樽市総連合町会などの団体と議会報告や意見交換会を計5回開催した後、特定の職域団体や地縁団体に限らず広く市民を対象とする議会報告会や意見交換の場が必要とし、平成25年5月から「小樽市議会市民と語る会」を計11回23カ所で開催してきました。

現在、市民と語る会については、小樽市議会広報・広聴委員会において開催内容について、協議を重ね、見直しを行っており、また、各種団体との意見交換等についても当該委員会で検討を行うこととなるので、本検討会議での検討・協議は行わないことを確認しました。

##### 2 日曜、休日、夜間議会の開催（検討項目3）

インターネットを通じて、本会議の生中継や録画中継が閲覧可能であるため、常時開催するのではなく、特に市民生活に関わりの深い事項の審査などの際に、その案件ごとに協議する第2次の検討結果どおり継続することとしました。

3 インターネット等による議会中継（検討項目4）

本会議はこれまで試行によりライブ中継と録画中継を続けてきましたが、視聴回数も増加傾向にあり、配信もほぼ不具合なく可能となったことから、平成27年第3回定例会から本格実施することを確認しました。

平成28年度に配信方法をYouTubeライブへの変更や、平成29年度に本会議場の音響システムの更新にあわせ映像システムを導入したことから、安定的な配信を行うことができました。

予算特別委員会は、運用機材等の関係もあり、試行で実施を継続することを確認するとともに、第2委員会室開催の常任委員会、決算特別委員会及び学校適正配置等調査特別委員会は、理事会で開催の都度、配信について協議し、試行してきました。同委員会室以外で開催する委員会についても、インターネット中継を検討しましたが、設備にかなりの費用を要するため、試験的に録画中継を実施しましたが、その結果を検証し、今後協議を進めていただきたいと思います。

4 報道機関等を通じた議会開催日の市民周知（検討項目5）

5 市議会だよりでの政務活動費収支報告の公表（検討項目6）

上記2項目については、第2次の検討結果と同様に継続して実施することと確認しました。

なお、政務活動費につきましては、これまでの収支報告書に加え、平成30年7月から政務活動費の領収書がホームページで公表されました。

6 議会記録の早期開示（検討項目7）

議会の努力として行うことを確認しました。

7 本会議における傍聴者への資料配布（検討項目8）

経費の関係もあり、現状どおり閲覧とすることと確認しました。

なお、提出議案につきましては、平成30年第3回定例会からホームページで閲覧可能とされました〔関連：検討項目11〕。

8 委員会における傍聴席の確保（検討項目9）

平成27年10月の会派控室移動の際に、第1委員会室を拡張し、傍聴席の確保が行われました。

他の委員会室につきましては、改修等の際に傍聴席の確保を検討すべきことを

確認しました。

9 本会議場の市民行事への開放（検討項目 10）

議場の管理は、庁舎管理者が行うべきものであるため、開かれた議会にはすぐわかないのではないかとの意見もありましたが、選挙年齢の改正や議会活性化にも寄与すると考えられるため、小樽市議会広報・広聴委員会などにおいて行事等を検討していただきたいとの結論に至りました。

10 提出議案等のホームページ公開（検討項目 11）〔第3次追加〕

市民から要望があり検討項目としました。議案については、議案提出者側で予算書及び予算説明書以外は、掲載されていない状況にありましたが、市民からの要望により検討の結果、情報提供の充実にも資するため、公開することを確認しました〔平成30年第3回定例会から公開〕。

## Ⅱ 「審議の充実」に関するもの(17項目)

- 1 代表質問、一般質問の在り方(検討項目12, 13)
- 2 本会議及における質問、再質問の時間の在り方(検討項目14)

一般質問日において、会議終了時間の午後6時を大幅に過ぎることがありましたが、代表質問、一般質問については支障なく行なわれたと考えられます。今後の検討事項につきましては、議会の根幹に関わる部分となりますので、引き続き慎重に検討する必要があると確認しました。
- 3 本会議及び委員会における討論の義務化(検討項目15)

各会派の判断により必要に応じて積極的に行うことを、第2次の検討結果のとおりと確認しました。
- 4 予算特別委員会の審議日数(検討項目16)
- 5 委員会における質問時間の厳守(検討項目17)
- 6 閉会中の積極的な委員会審査の実施(検討項目18)

上記3項目については、現状で特に問題がないため、第2次の検討結果のとおりと確認しました。
- 7 理事者の反問権の確保(検討項目19)

議会のみならず、説明員側も含めたルール作りが必要であるため、引き続き研究課題とすべきとの結論に至りました。
- 8 陳情者、請願者からの陳情、請願趣旨の聴取(検討項目20)

陳情につきましては、平成20年第2回定例会から陳情者から希望があった場合は実施することとし、請願については実施しないことを、第2次の検討結果のとおりと確認しました。
- 9 本会議、委員会の開催時刻(検討項目21)〔第2次追加〕

一般質問日と本会議最終日の午前開催について協議を行いました。意見がまとまらず、引き続き研究課題とすべきとの結論に至りました。
- 10 無記名投票を記名投票に(検討項目22)〔第2次追加〕
- 11 本会議における再質問の関連性(検討項目23)〔第2次追加〕

- 12 意見書の審議の充実（検討項目 24）〔第 2 次追加〕
- 13 議員同士の討論（検討項目 25）〔第 2 次追加〕  
上記 4 項目については、現状で特に問題がないため、第 2 次の検討結果のとおりと確認しました。
- 14 本会議での市長等の行政報告（検討項目 26）〔第 2 次追加〕  
他都市の事例調査などを行い、引き続き研究課題とすべきとの結論に至りました。
- 15 議場への P C 持込み、パワーポイントなどの利用（検討項目 27）〔第 2 次追加〕  
平成 29 年 2 月 7 日に I C T 勉強会を開催し、議会活動への I C T の利用について知識を深めるとともに、他都市の事例の研究を行いました。  
多くの都市では、ペーパーレスを目的として、タブレットやパソコンの議場持込みなどを導入しているが、インターネットに接続することについては疑義があるとの意見があったため、引き続き研究課題とすべきとの結論に至りました。  
なお、導入費用が多額となるため当面はペーパーレスを優先すべき研究課題としました〔関連：検討項目 33〕。
- 16 文書質問制度（検討項目 28）〔第 3 次追加〕  
無所属議員の発言権を担保して欲しいとの問題意識から、文書質問制度の導入について提起がありました。  
多数の議員で構成される議場での質問が限定されるため、国会や一部地方自治体においては、文書による質問を認められています。  
当市議会においては、無所属議員から制度導入について要望が議長に提出され、本件等会議に諮問されたことから、閉会中に生じた課題などについて、閉会中に議員が市長等に質問ができるよう文書質問制度導入に向け、その実施方法等を検討し、議長に対し答申を行いました。  
なお、これを受け、議長は議会運営委員会に諮問し、実施及びその内容について検討されましたが、閉会中の文書質問が議会としての公式な質問となるかなどの疑義があり実施には至っておりません。

### Ⅲ 「その他」に関するもの（６項目）

#### 1 政務活動費の議員個人に対する交付（検討項目 29）

政務活動費につきましては、平成 29 年 3 月に手引きが作成されるなど使途の明確化を図るとともに、平成 30 年から領収書のホームページでの公表を行い。客観性や透明性に努めていますが、交付方法につきましてはこれまでどおり、会派への支給とし、個人に対する交付につきましては、引き続き研究課題とすべきとの結論に至りました。

#### 2 視察復命書（検討項目 30）

復命書の調整は議員ができる限り努力するものとし、事務局が作成したものにつきましては、参加議員が内容を確認し、署名捺印する第 2 次の検討結果のとおりと確認しました。

#### 3 議員個人の議案に対する態度のホームページ公表（検討項目 31）〔第 2 次追加〕

会派制を前提とする議会運営を行っていることから、第 2 次の検討結果と同様に現状どおり会派別に行うことを確認しました。

#### 4 google カレンダーによる議会スケジュールの共有（検討項目 32）〔第 3 次追加〕

これまで、本会議をはじめ委員会の開催日程や各種会議の開催日時については、事務局職員が各議員にペーパー又は口頭で伝え、事務局内の行事予定板に記載していましたが、事務局職員の負担軽減等も考慮し、google カレンダーを利用することを試行しました。

google カレンダーには、会議の招待機能もあり、今後さらに検討する余地もあることから、その利用や方法については、引き続き研究課題とすべきとの結論に至りました。

#### 5 ペーパーレス化（検討項目 33）〔第 3 次追加〕

議員配布資料の洗い出しを行った結果、資料が膨大であることと、電子データ化したとしても、本会議や委員会の出席の際には、ペーパーを持ち込まなければならない原状にあるため、すぐに全てをペーパーレス化するのは困難であることを確認しました。

このため、定期的な資料について google ドライブを使用し、ペーパーレス化の実験を継続実施することとなりました。

## 6 図書室の充実（検討項目 34）〔第 3 次追加〕

地方自治法第 100 条第 19 項により、図書室を附置することとされているが、これまで、議会図書については、事務局執務室や議会応接室の一部のスペースを利用して保管してきたため、独立した図書室の設置を検討しました。しかしながら、庁舎スペースの関係もあり、当面は会派構成の変更により空いた議員控室を利用し、仮設の図書室の設置を行いました。

今後については、今後の会派構成による議員控室の配置の状況により検討すべき課題としました。

#### IV 今後の議会活性化への取組

これまで、議会活性化検討会議において12年間、時代のニーズに対応するため、その都度検討項目を加え、議会活動全般の多岐にわたり、様々な検討・協議を行ってまいりました。

この間、活性化検討会議の結果を受け、「開かれた議会」を目指し、市民と語る会の開催やインターネット中継、「審議の充実」のため陳情者からの趣旨説明の実施など実現に至ったものも多数あり、活性化検討会議における協議が、当市議会の活性化に大きく寄与してきたものと考えております。

今後の議会活性化に向けては、活性化検討会議の協議項目が多種多様となり、一部には議会の効率化を図るものも含んできていたため、問題、課題別に分類し、集中して取り組んでいく必要があると考えられることから、これまで続けてきた活性化検討会議ではなく、新たな仕組みの中で検討、協議を進め、時代のニーズにあった議会活性化を行っていくべきであると考えられます。



以上、小樽市議会活性化検討会議(第3次)の最終報告といたします。

平成31年1月18日

小樽市議会議長 鈴木喜明様

小樽市議会活性化検討会議

座長(小樽市議会副議長) 高橋克幸

委員 千葉美幸

委員 濱本進

委員 佐々木 秩

委員 小貫元

\* 新風小樽が会派を解散した平成28年12月まで、安斎哲也議員が委員として参加していました。